

# 安全報告書

平成26年度版

神奈川臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全にかかわる取組みや実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せください。

## 1 ごあいさつ

### 安全報告書の発行にあたって

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、まことにありがとうございます。当社は、「輸送の安全」を経営上の至上命題と位置づけ、輸送の安全確保に努めております。

この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、おもに平成26年度の輸送の安全を確保するための取組みや実態をまとめたもので、当社をご利用のお客さまならびに地域の皆様に広くご理解いただくとともに、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成したものです。

安全推進体制を今後ともいっそう充実させるために、皆様からの積極的なご意見、ご感想をいただければ幸いです。

神奈川臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 村山 洋一



## 2 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針

当社の安全方針を次のように掲げ、社長以下社員全員に周知・徹底しています。

### (1) 安全綱領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である
- 2 規定の遵守は、安全の基礎である
- 3 執務の厳正は、安全の要件である

### (2) 企業指針

「安全第一に徹します」

### (3) 重点施策

- 「手ブレーキ事故絶滅運動」
- 「ヒューマンエラーによる事故絶滅運動」

### (4) 安全管理体制の不断の確認

「安全管理体制は、適宜見直します」

### 3 輸送の安全の実態

#### (1) 鉄道運転事故

平成26年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

#### (2) 輸送障害（1時間以上の遅延や運休）

平成26年度、輸送障害の発生はありませんでした。

#### (3) 災害（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

平成26年度、豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害の発生はありませんでした。

#### (4) インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

平成26年度、インシデント発生はありませんでした。

### 4 重点安全施策

#### (1) 入換事故の防止

当社は貨物輸送のみを行う鉄道会社であり、貨物鉄道の特徴として、昼夜を問わず駅に於いて、操車担当（入換担当者）が入換合図によって機関車を誘導し、車両（貨車）の連結、解放等の作業を行っています。

係員全員が一つひとつの作業を基本どおり確実にを行うことが事故防止に欠かせません。このため、各駅、運輸所、区に於いて毎月基本動作の訓練を設定し、実設訓練・事故事例研究を行い、各作業の基本動作の周知徹底を図る指導・教育を行い社員の習熟に努めるとともに本社に於いては、入換競技会を開催、集合研修では、操車担当者研修（操車担当社員全員）、管理者研修（管理者、助役全員）を行い、知識・技能向上、事故防止意識の高揚を図りました。

#### (2) ヒヤリハット運動

平成19年度から運転・労災事故防止運動への全社員参加を目的として、全社的に取り組んでいます。平成26年度においてもヒヤリハットを分析・活用し、事故の芽を摘んで明るい職場作りに努めました。平成27年度も引き続き取り組みます。

#### (3) 異常時対応訓練

当社では、鉄道輸送や地域の皆様の安全に役立つような異常時訓練を実施しています。平成26年度も、車両が脱線したことを想定し、塩浜機関区では機関車を、川崎車両所では貨車の実車を脱線させて復旧を行う訓練を実施しました。これは実物の車両を、ジャッキを使用して脱線及び復旧させ、復旧器材の確認及び使用方法・作業手順の教育・指導を行い、事故の復旧対応能力を高める訓練です。



脱線した機関車を横移動ジャッキで持ち上げ  
レール上に載線させる訓練風景



脱線した貨車（タンク車）をジャッキで持ち  
上げてレール上に載線させる訓練風景

#### (4) 安全確保のための施策

鉄道輸送の安全確保のため、閉そく信号の点検や鉄道施設・車両の修繕などを定期的に実施しています。

踏切の接続軌道化、軌道強化、進入防止フェンスの設置及び主要踏切に歩行者用踏切遮断機を設置し歩行者等の安全確保に努めた他、機関車の新造及び重要部品更新などの設備投資を行いました。

さらに重要施設の災害対策を含め、初期被害確認等を目的として、監視カメラを設置しています。

平成26年度の安全のための投資額は鉄道経費の約10%（1億5千万円）になりました。



接続軌道化を行った千鳥線東電変電所南側踏切



石油タンク貨車をけん引する新造したDD603号機

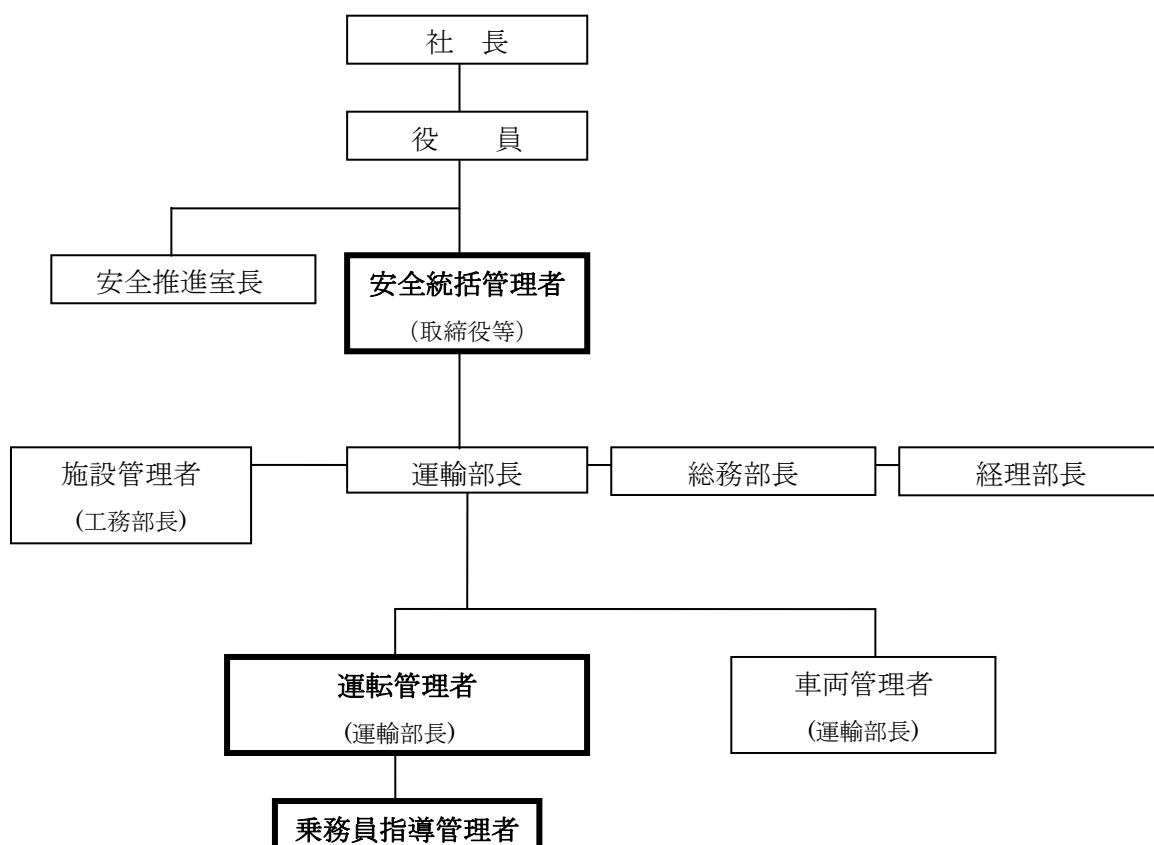
## 5 安全管理体制

### (1) 安全管理組織

「安全管理規程」に基づき安全の徹底を図っています。この規程は、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全性の水準の維持及び向上を図ることを目的としています。

社長を最高責任者とし、安全統括管理者、運転管理者、その他の責任者等が、それぞれの責務を明確にした上で、輸送の安全を確保するための役割を担っています。

安全管理組織図



※黒太字は法令で選任が義務づけられている管理者

### (2) 各責任者の役割及び権限

責任者	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
安全推進室長	事故防止に関する事項を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する
経理部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する

## 6 ご利用の皆様・地域の皆様との連携

### (1) 踏切事故防止

平成26年度末現在、当社には公道・私道を合わせて50箇所の踏切がありますが、全ての踏切には、故障時の連絡先（係員の常駐する駅の電話番号）を記したおねがい看板等を取り付け、事故発生時の連絡をお願いするとともに春と秋の交通安全運動期間中は、鉄道車両等に注意するようにのぼり旗を踏切に掲出し、地域の方々への注意喚起を行っています。

※ 踏切道の安全を確保するため、踏切設備の故障や異常に気づかれたときは、連絡先にお電話くださるようお願いいたします。



(注意喚起ののぼり旗設置状況)



(カメラ監視中の看板とカメラ)



(踏切の故障時のお願い看板)

### (2) 鉄道テロ対策

当社では、鉄道輸送に対するテロの危険がさしせまる事態が生じた場合に、テロ発生の脅威の度合いに応じて、警戒を弾力的に強化することを内容とするテロ対策保安措置を「鉄道テロへの対応マニュアル」及び「危機管理レベル」に定めています。

一方、駅構内へは、基本的に入構許可シールを貼り付けたトラック、又は利用認可を受けた運送会社の社名が表示されたトラック以外は出入りできません。また夜間・休日を含め、駅管理者が構内巡回を行って安全確認を実施しています。

## 7 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。



神奈川臨海鉄道株式会社 安全推進室

TEL. 044-244-1228 Fax. 044-211-0933

■ 月～金 9:00～17:30 (祝土休日を除く)